第2編 景観計画

I. 景観計画区域

1. 区域設定の考え方

を設定する。

本地域の景観は、段畑を中心として半島の尾根より海域までの連続した景観である。また、これらの地域には段畑成立の背景となる生業に係わる様々な要素が点在しており、それらも本地域の景観を構成する重要な要素である。従って、段畑を中心とした一体的にまとまりのある範囲と、段畑に関わりのある各種関連要素を含む地域を景観計画区域に設定することとし、「宇和島の段々畑保存・活用計画」の検討結果を踏まえ、以下の考え方で景観計画区域

- ①対象地域の中で、現在もなお段畑が特に良く残っている地区を中心とする。
- ②本地域の景観は、半島状の丘陵(尾根〜斜面)〜丘陵 麓部の集落〜海(海岸〜宇和島湾)の連続した景観で あり、地形に即した土地利用は相互に関連性があるこ とから、丘陵から海までを含む範囲とする。海域の範 囲は、養殖筏が浮かぶ漁港区域を目安として設定する。





2. 景観計画区域

以上の考え方により設定した景観計画区域(以下、「計画区域」と称する)を、以下に示す。区域界は、汀線界、稜線界、道路敷など、出来るだけ明確に区分できる位置とする。

表 2- I-1 景観計画区域面積

| X = - · » ANN HE NEW | |
|----------------------|------------------|
| 区域 | 面積 |
| 景観計画区域 | 約 166ha |
| | C内、陸域面積 約 47ha) |
| | 内、段畑の面積 約 4ha |

^{*}景観計画区域及び計画区域の陸域の面積については地形図より計測、段畑の面積は登記面積より算定した。

(参考) 海域の範囲について

海域の景観計画区域の範囲は、漁港区域の範囲を目安として設定しているが、南側の境界については、以下のように設定した。

- ①竜王島は、本地域の景観において重要な構成要素であることから、景観計画区域に含めるものとするが、竜王島を陸域から見た際、島の全景が景観計画区域に含まれることが望ましい。
- ②そこで、主要な視点場の一つである「段畑上部の市道」より、竜王島方面の景観を眺めた際に、島の全景が景観計画区域に含まれるように南側の境界を設定する。
- ③下図より、龍王神社を中心として半径 50m の範囲が景観計画区域に含まれるように設定した。

